

令和6年度 第4回定例教育委員会 会議録

- 1 **と き** 令和6年7月24日（水）13:30～15:50
- 2 **と ころ** 大垣市役所6階 教育委員会室
6-3会議室
- 3 **出席委員** 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員
- 4 **事務局** 鈴木庶務課長、佐藤庶務課長、小塩庶務課長、小倉学校教育課長、
伊藤教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、鈴木文化振興課長、
高橋学校給食センター所長、橋本図書館長、
立木日本昭和音楽村管理事務所長、吉安庶務課主幹、中野庶務課主幹
- 5 **傍聴者** 1人
- 6 **議 題**
 - 議第38号 大垣市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 議第39号 大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドラインの改訂について
 - 議第40号 令和7年度使用中学校用教科用図書採択について
 - 議第41号 令和7年度使用小学校用教科用図書採択について
 - 議第42号 特別支援学級における令和7年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について

報告事項

- 1 大垣市歴史民俗資料館運営委員会の報告について
- 2 第1回大垣市第2次教育振興基本計画（文化振興分野）策定委員会の報告について
- 3 大垣市図書館協議会の報告について
（第1回大垣市第2次教育振興基本計画（図書館活用分野）策定委員会の報告を含む）
- 4 寄附採納について
- 5 指定学校変更について

7 その他

報告事項5については、教育委員会室にて14時20分から14時25分、議題40号から42号については、会場を6-3会議室に移動し、14時30分から15時50分に非公開にて開催した。

発言者	発言内容
細江 教育長	<p>それでは、ただいまより、令和6年度第4回定例教育委員会を開催します。本日の議事日程をご覧ください。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>非公開については、このとおりに扱うものといたします。</p> <p>それでははじめに、</p> <p>議第38号「大垣市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について」</p> <p>議第39号「大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドラインの改訂について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
林 社会教育 スポーツ課長	<p>議第38号「大垣市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について」</p> <p><別紙資料にて説明></p> <p>議第39号「大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドラインの改訂について」</p> <p>ガイドラインは、令和6・7年度に「新たな実施主体」による実証事業を実施するにあたり、令和6年3月に策定いたしました。5月から行っている競技ごとの検討チームでの意見を踏まえ、休養日及び活動時間の設定について、一部を改訂するものでございます。</p> <p>現行のガイドラインでは、「大会開催日が日曜日の場合は、前日、土曜日に活動することもあり得る」としてありますが、活動時間を緩和し、「大会開催日が土曜日の場合も、日曜日に活動できる」内容を追記いたしました。</p> <p>理由といたしましては、競技によっては、大会が土曜日に開催されることがあり、大会を振り返り、課題を修正しようとしても、1週間後の練習となってしまう、継続した活動時間を確保できないため、十分に子どもたちを成長させることができないことからでございます。</p> <p>ただし、土曜、日曜のどちらか一日を休養日とすることを基本としておりますので、指導者に対しては、今後も引き続き、生徒の肉体的・</p>

発言者	発言内容
	<p>精神的に過度な負担がかからないように、十分配慮するよう働きかけてまいります。</p> <p>なお、資料の訂正をお願いします。表紙に、「令和6年7月改訂」とありますが、「9月改訂」と修正をお願いいたします。</p>
委員	<p>議第39号について、ガイドラインの対象者は、選手である中学生のみ、それともコーチや監督も対象となりますか。</p>
林 社会教育 スポーツ課長	<p>コーチ等も含め全てです。</p>
委員	<p>今回の改訂は、クラブ活動等についてではなく、大会について、土日どちらかに大会がある場合のことをいわれています。しかし、土日両日とも大会の場合もありますので、ここまで細かく明記しない方が良いのではないかと思います。</p> <p>土曜日の場合は日曜日、日曜日の場合は土曜日という書き方をされていますので、土日両日とも大会の場合は当てはまらなくなります。</p> <p>その場合、例えば違う規定で管理していくことになるのですか。</p>
林 社会教育 スポーツ課長	<p>改訂後のガイドライン12ページの休養日に、「土曜、日曜については、どちらか1日を休養日とする」と記載しております。これは原則です。おっしゃるように土日両日とも大会ということもありますので、その場合は休養日を平日、他の日に振り替えていただくということになります。</p>
委員	<p>土日両日とも試合の場合のことは、書いていないということですね。</p>
林 社会教育 スポーツ課長	<p>13ページに、「ただし、大会、施設の割り振りの関係でやむを得ない場合は、必ず振替で休養日とすること」このあたりがふれていることとなります。</p>
委員	<p>クラブ活動についてはそれでも良いですが、クラブ活動だけではなく、これは大会開催と書いてあります。大会が重なった場合と、クラブ活動の場合とを、例えばクラブ活動の場合にはこうするなど、それぞれを分けて明記すると良いと思います。ただ、クラブ活動は土曜日、大会は日曜日というような場合はどうするのかという疑問もでてきます。</p> <p>私はあくまでも原則として留めておいて、もしくはあまり細かく規定をしない方が良いのではないかと思います。規定するのであれば、そういった部分までしっかりと規定をしないと、おそらく現場はすご</p>

発言者	発言内容
	く困るのではないかと思います。
林 社会教育 スポーツ課長	<p>おっしゃるように、大会の場合と普段のクラブ活動の場合となるとややこしくなります。県のガイドラインでは、「両日とも活動することは認めるが生徒に過度な負担がかからないように配慮する。両日実施する場合は、休養日を他の日に振り替える」という内容になっています。</p> <p>県のガイドラインのようにした方が良いのかもしれませんが、検討させていただきます。</p>
委員	<p>岐阜県でも熱中症警戒アラートが発令されています。国の指針では、外での激しい活動はやめる、極端なことを言うと外出もやめてくださいと言っています。</p> <p>例えば土曜日の活動途中で熱中症警戒アラートが発令されたので、活動をやめる場合、その分を次の日の日曜日にやる、または、大会も同じで、熱中症警戒アラートが発令されると大会をやっている中止しなくてはいけなくなり、次の日の日曜日に大会を開催するなどとなると、この規定からはずれてしまうことになります。</p> <p>改訂案でここまでしっかりと決めてしまうと、今後、また改訂、また追加となっていくのではないかと思います。それでも良いのであれば別ですが、せめて原則という形にしておかないと、この規定に当てはまらないので次の日曜日の大会はできないということになってしまいます。</p>
細江 教育長	<p>完全実施に向けて、いろいろな問題を修正しながらガイドラインを作成してまいりますので、またご意見をいただければと思います。</p> <p>今は土日の地域移行ですが、土日に限定したところであるがために難しいこともいくつかあります。土日だけの場合と平日にも広がってきたときには、おそらく書き方も変わってくると思います。</p> <p>当面は土日についての実証事業に関するガイドラインですので、原則というのを加えて少し汎用性を広げるというのが適切なのかと思います。もう一度修正案をお示しさせていただくことにいたします。</p>
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、まず議第38号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第38号議案は承認されました。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に、議第39号につきましては、修正させていただき、改めてご審議いただくという形で進めさせていただきます。</p> <p>それでは次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項1「大垣市歴史民俗資料館運営委員会の報告について」説明をお願いします。</p>
鈴木 文化振興課長	<p>報告事項1「大垣市歴史民俗資料館運営委員会の報告について」 ＜資料に基づき説明＞</p> <p>委員の主な発言といたしましては、美濃国分寺跡の整備完了後の式典やイベントについて検討をという意見があり、節目の時には、行事や講演会等を検討したいと考えていると回答いたしました。</p> <p>その他、スマートフォンアプリについて、歴史民俗資料館の北側の駐車場についてご意見をいただきました。</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項2「第1回大垣市第2次教育振興基本計画（文化振興分野）策定委員会の報告について」説明をお願いします。</p>
鈴木 文化振興課長	<p>報告事項2「第1回大垣市第2次教育振興基本計画（文化振興分野）策定委員会の報告について」</p> <p>委員の主な発言といたしまして、基本目標3の本文の改定について、現行の「また、大垣祭等地域に残る伝統文化を守り、確実に未来へ伝えるとともに時代に即した発展を図ることで、地域コミュニティの活性化に努めます」のままでも良いのではないかとご意見をいただき、再検討することといたしました。</p> <p>主な改定点につきましては、今後5年間は、子どもの頃から文化芸術に触れることができる機会の創出に注力することを重点に考え、子どもを対象とした、子どもが親しみ体験できる機会の充実の項目を基本目標1の基本施策2と、基本目標3の基本施策3に追加いたしました。</p> <p>また、基本目標2では、文化芸術を取り巻く環境として、デジタル化</p>

発言者	発言内容
	の推進を追加しました。
委員	<p>ふるさとに愛着がもてる子どもを育てるということは非常に大切だと思っておりますので、非常に良いものだと思います。</p> <p>私は歴史が好きですので歴史の話をしていただきますが、例えば関ヶ原合戦によって世の中がどう変わったかということ学ぶのが歴史であり、子どもたちの学びにとってとても重要だと思います。同じように、文化の歴史、その時代の文化、人が生きていた生き様を学んで、そこからどう変わっていったか、そういうところを学ぶのが、地域を学ぶ、人の暮らしを学ぶことに繋がると思います。</p> <p>当時の文化から100年後、こんな文化に変わってきた、人々の暮らしはこう変わってきた、そういったことが分かるような歴史・文化を学べる施策をしていただきたいと思います。</p>
委員	44ページが、今ご提案されている現行のままでいいのではないかと いうところだと思いますが、基本施策の内容も現行のままになるという ことでしょうか。本文だけが変わるということでしょうか。
鈴木 文化振 興課長	基本施策につきましては、改定案の形で進めさせていただきます。 本文のアンダーラインのところの表現について再検討いたします。
細江 教育長	本日の資料は、意見を反映してあるものではなく、第1回策定委員会の 資料としてお示ししたものです。今回ご意見をいただいて、第2回策 定委員会に反映させた資料でご審議いただくという形になります。
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告 事項に入ります。</p> <p>報告事項3「大垣市図書館協議会の報告について（第1回大垣市第2 次教育振興基本計画（図書館活用分野）策定委員会の報告を含む）」説 明をお願いします。</p>
橋本 図書館 長	<p>報告事項3「大垣市図書館協議会の報告について（第1回大垣市第2 次教育振興基本計画（図書館活用分野）策定委員会の報告を含む）」</p> <p><「大垣市図書館協議会の報告について」は、資料に基づき説明></p> <p>令和5年度事業報告に関する委員の主な発言といたしましては、学校 図書館まつりにおける市立図書館の取り組みについて2件のご意見を いただき、いずれも評価するとのことのご意見でございました。</p>

発言者	発言内容
	<p>＜第1回大垣市第2次教育振興基本計画（図書館活用分野）策定委員会の報告について＞</p> <p>図書館活用分野の改定につきましては、大垣市図書館協議会において審議することとなっております。</p> <p>主な改定点は、基本目標1では、本や雑誌を読まない人の割合が増加していること、また国の子どもの読書活動推進に関する基本的な計画に学校図書館等との連携・協力があることから、改定案では、基本施策に「乳幼児期からの読書活動の推進」「学校・園等と連携した読書活動の推進」の2つを新設し、乳幼児期からの読書活動の取り組み強化や、学校との連携強化をそれぞれ位置づけました。</p> <p>基本施策4につきましては、図書館を利用しない人にも広く読書活動を推進するため、商業施設などの集客施設やイベント会場等における読書活動の推進を新たに位置づけました。</p> <p>基本目標3につきましては、古文書講座は初心者でも理解できる講座の開設が求められている他、小中学生にも郷土資料を学ぶ機会が必要であることから、改定案では基本施策3に、幅広い層の方が参加できるよう歴史や古文書などの講座等の開催を位置づけました。</p> <p>基本目標4につきましては、人生に役立つ内容の講座等の開催を新たに位置づけるとともに、庁内の各所属や関係機関と連携したテーマ展示や関連図書のコーナーの設置を新たに位置づけました。</p> <p>委員の意見としては、軽微な文言の修正のみでございました。</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項4「寄附採納について」説明をお願いします。</p>
小塩 庶務課長	<p>報告事項4「寄附採納について」</p> <p>＜別紙資料にて説明＞</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の公開案件は、終了させていただきます。</p> <p>議第40号から42号議案、報告事項5につきましては、関係所属長以外は退席となりますので、全体を通じて何かございましたら、ここでご発言をお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
委員	議第39号議案について、「新しい地域クラブ活動実証事業ガイドライン」は、今後も変わるのですか。
林 社会教育 スポーツ課長	実証事業の中で修正箇所や課題が出てくるかと思います。
委員	多分いろんなことが起こるかと思いますが、その都度、審議して改訂されるのですね。
細江 教育長	今、実証事業に入っているのは3つの部活で、9月から新たに5つぐらいが動く状況です。だんだん増えていき、その都度問題や課題も見つかってくると思います。
委員	<p>13ページに適切な会費の設定等がありますが、部活動がいろいろな団体に移行した時にお金が発生します。例えば、会費の関係で部活を辞めますみたいな話になると、さすがに生徒さんもかわいそうなので、そういうことに対する補助があるのか教えていただきたいです。</p> <p>また14ページの教職員の兼職兼業の問題も、いわゆる一般的な会社の場合、兼職兼業副業というのは、具体的には勤務先が時間外を管理することになっていますが、ここではそのあたりについて明確になっていません。</p>
細江 教育長	教員は兼職兼業届を出しさえすればできるとおっしゃる通り、学校が時間外を管理しますのでそのあたりも大事な視点として、ガイドラインに反映させてまいります。
委員	<p>「新しい地域クラブ活動実証事業ガイドライン」の休養日及び活動時間の設定についてですが、熱中症警戒アラートの問題で、例えば死者が出てしまうというようなことになると、責任の問題はどうなるのかということになると思います。</p> <p>明日も大会があるから頑張ってもらいたいという思いがきっと出てくると思いますが、そういうところをきちんと決めておかないと、責任の所在というのがいい加減になってしまう可能性があります。いくら大会でもやめてくださいという事を言うのか、「原則」という形でぼかして、やったとしてもその判断はクラブの責任者に任せますという事を言うのかを考えておかないと、危険なことではないかと危惧しています。</p> <p>目的が、生徒の肉体的・精神的に過度な負担がかからないようにということをメインに置いているのに、きちんと決めていないと、昔の</p>

発言者	発言内容
	<p>根性論で頑張っって良い成績をとってこいみたいな話になって、目的がないがしろにされてしまう可能性があります。考え方として、楽しんでということを中心に考えていくのか、成績ということを考えていくのか、そこが今あやふやな感じがして、危険ではないかという気がします。大垣市としての考え方を明確にだして、成績も大事ですが、命を大事にしていますという視点はきちんとしていかないと、もし何かトラブルが起きた時に問題が出てきます。そういう意味で、文言をしっかりと検討されると良いと思います。</p> <p>どちらが良いか分かりませんが、あいまいなままでは、競技に関わっていらっしゃる方によっても、判断が変わってしまう可能性がありますので、しっかり決めておく方が良いのではないかと思います。</p>
細江 教育長	<p>先ほども熱中症警戒アラートの話がでましたが、今は学校が部活動を管理しておりますので、校長会で、これはもうやめておこうという話をして管理ができますが、今後地域移行した時に、割と抜けている部分があります。貴重なご意見をいただきましたので慎重に審議しながら反映させてまいります。</p>

関係所属長以外退席

細江 教育長	<p>それでは、非公開の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項5「指定学校変更について」説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>報告事項5「指定学校変更について」 <別紙資料にて説明></p>
	<p><非公開> 委員意見 3件</p>
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項を終わります。</p>

6-3会議室へ移動

細江 教育長	<p>それでは、非公開の議案に入ります。</p> <p>議第40号「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>議第40号「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」 <別紙資料にて説明></p>
	<p><非公開> 委員意見 11件</p>

発言者	発言内容
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第40号について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第40号議案は承認されました。</p> <p>次に、議第41号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>議第41号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」</p> <p><別紙資料にて説明></p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第41号について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第41号議案は承認されました。</p> <p>次に、議第42号「特定支援学級における令和7年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>議第42号「特定支援学級における令和7年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」</p> <p><別紙資料にて説明></p>
	<p><非公開> 委員意見 1件</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第42号について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第42号議案は承認されました。</p>
細江 教育長	<p>それではこれもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>
鈴木 庶務課長	<p><次回開催></p> <p>とき 令和6年8月28日（水）13:30～</p> <p>ところ 大垣市役所6階 教育委員会室</p>

閉会 15:50